

令和2年度 公益財団法人三重県体育協会事業計画

方針

(基本方針)

本協会はスポーツを推進し、県民体力の向上とスポーツ精神を養成することを設立目的とした公益法人として、広く公益実現に貢献すべき重大な責務を負っている。本協会は、スポーツを通じて活力あふれる社会の醸成に向け、「日本スポーツ協会スポーツ推進方針2018」、「第2次三重県スポーツ推進計画」の指針に基づき、三重県及び加盟団体並びに関係機関と連携し、「競技力の向上」・「生涯スポーツの振興」・「健全な施設運営」を柱としたスポーツ推進策について具体化するように取り組み、特に令和3年度に本県で開催する、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」の成功に向けて、三重県、市町の各組織委員会と連携を図り諸準備に協力する。

(重点項目)

1. 県民体力の向上とスポーツ精神の養成を目的とした「県民総スポーツ」社会の実現に向けて、スポーツに親しめる環境の整備に努める。
2. 競技スポーツの充実に向けて、各競技団体が行う国体に向けた強化、選手強化、ジュニア選手及び指導者養成を支援する。
3. 総合型地域スポーツクラブの定着を目指し、既設クラブの定着に向けたサポートを行い、「みえ広域スポーツセンター」と連携し、クラブの円滑な運営と発展の促進に努める。
4. スポーツ指導者の充実と活用に向け、有資格者の資質向上と安定した指導者の配置及び養成に努める。
5. 各種スポーツ大会やスポーツに関連する講習会の開催に努める。
6. スポーツ活動を通じた青少年健全育成を図るため、スポーツ少年団の加入促進と拡充に努める。
7. 本県において、トップアスリート等が競技力の向上と恒常的なスポーツ推進に取り組む体制を構築するため、職業紹介事業に取り組む。
8. みえ女性スポーツ指導者の会を支援し、女性スポーツ指導者の育成及び女性スポーツ選手の発掘を推進する。
9. 三重県から指定管理者の指定を受けたスポーツ施設等の運営について、施設の設置目的に鑑み、広く県民にスポーツ及び生涯教育の普及振興を図る。
スポーツマンハウス鈴鹿については、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿と連携を図り収益の向上と健全な管理運営に努める。

1. 事業

(1)公益目的事業

ア. スポーツ振興事業(公益目的事業1)

スポーツ団体及びスポーツ指導者の育成事業を展開し、スポーツ愛好者を育てるとともに、青少年の健全な育成と競技水準の向上を図り、県民のスポーツを推進する。

(ア) 加盟団体育成強化事業

- a. 加盟団体の活動促進
 - ・加盟団体育成強化費の助成
- b. 美し国三重市町対抗駅伝実行委員会への助成
 - ・第14回美し国三重市町対抗駅伝実行委員会への助成

(イ) スポーツ指導者育成事業

スポーツ指導者体制の充実

- ・スポーツ指導者資格取得のための養成講習会等の開催
- ・スポーツ指導者資質向上のための研修会の開催
- ・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の登録管理
- ・県スポーツ指導者協議会への事業協力

(ウ) 青少年スポーツ育成事業

- a. 組織の運営と整備拡充
 - ・委員総会、常任委員会等の開催
 - ・市町スポーツ少年団事務担当者会議の開催
 - ・日本スポーツ少年団北信越・東海ブロック会議の参加
 - ・スポーツ少年団の登録と加入促進
 - ・母集団育成費の助成
 - ・県スポーツ少年団指導者連絡協議会の事業協力及び育成費の助成

- b. 指導者・リーダーの養成
 - ・中央研修会への派遣と県指導者養成講習会の開催
 - ・スポーツ少年団有資格指導者の登録管理
 - ・東海ブロックスポーツ少年団指導者研究協議会の開催
 - ・全国リーダー連絡会への派遣
 - ・シニア・リーダースクールへの派遣と運営補助者の派遣
 - ・ジュニア・リーダースクールの開催

- c. 国際交流
 - ・第47回日独同時交流事業 派遣2名
派遣先（ドイツ）
受入 本年度休番

- d. 各種スポーツ少年交流大会等の開催と派遣
 - ・県内地域交歓会（10ブロック）への助成
 - ・県スポーツ少年大会の開催
 - ・県競技別交流大会（8競技）の開催

バドミントン、軟式野球、ソフトボール、剣道、バレーボール、ミニバスケットボール、卓球、柔道

- ・東海ブロックスポーツ少年大会の開催
- ・東海ブロックスポーツ少年団競技別交流大会への派遣
- ・全国スポーツ少年大会及び同競技別交流大会への派遣
- ・全国スポーツ少年団軟式野球交流大会東海ブロック予選への派遣

(エ) 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業

- ・総合型地域スポーツクラブの育成及び支援
- ・SCみえネットワーク事業
- ・クラブミーティングの開催
- ・みえ広域スポーツセンターとの連携
- ・登録認証制度及び中間支援組織の整備事業

(オ) スポーツ医・科学研究調査事業

- ・スポーツ医・科学の研究と普及
- ・スポーツ医・科学の調査研究事業
- ・スポーツ医・科学セミナーの開催
- ・アンチドーピング教育・啓発事業
- ・スポーツ医・科学調査研究報告書の作成
- ・国体選手のメディカルチェック事業
- ・日本スポーツ協会公認スポーツドクターの登録管理
- ・スポーツ医・科学派遣事業

(カ) 選手育成強化事業

a. 競技力向上対策事業

- ・チームみえ国体選手強化
- ・女性アスリートサポート
- ・スポーツ指導員配置

b. チームみえジュニア育成事業

- ・チームみえジュニア育成
- ・ジュニアクラブ強化指定

c. 環境整備事業

- ・安定した競技力を確保するため、強化活動に必要な環境整備等

(キ) 第76回国民体育大会競技役員等養成事業

- ・中央講習会等派遣
- ・県内講習会等開催
- ・開催準備活動

(ク)職業紹介事業

- ・県内外のトップアスリート等の本県企業への職業紹介と就職支援
- ・マッチング先企業及び就職者のアフターケア

(ケ)国民体育大会等の派遣・開催事業

a. 国民体育大会への選手派遣

- ・第75回本大会 10/3～/13 (鹿児島県) 37競技
会期前競技: 9/12～20 水泳、ボート、バレーボール(ビーチバレーボール)、
体操
- ・第76回冬季大会
スケート・アイスホッケー競技会 1/27～31 (ショート・愛知県、スピード
岐阜県)
スキー競技会 2/18～21 (秋田県)

b. 国民体育大会東海ブロック大会への選手派遣

- ・第41回東海ブロック大会
5月～8月 (集中開催日: 8/22～23) 31競技 (愛知中心)
- ・第76回冬季大会アイスホッケー競技北信越・東海ブロック予選
12月下旬 (会場未定)

c. 日本スポーツマスターズ 2020愛媛大会への参加

- ・期 日 開会式(前夜祭) 9/18 (愛媛県県民文化会館)
競技会 9/19～22 (10競技)
※水泳競技 9/5～6 自転車9/11～13 ゴルフ競技9/9～11
- ・競 技 水泳、サッカー、テニス、バレーボール、バスケットボール
自転車競技、ソフトテニス、軟式野球、ソフトボール、バドミントン、
空手道、ボウリング、ゴルフ
- ・場 所 愛媛県内16市町 36会場

d. みえスポーツフェスティバルの共催

- ・期日 9月第4土・日曜日を中心
- ・場所 県内全域

e. 第14回美し国三重市町対抗駅伝の共催

- ・期日 2月の日曜日
- ・場所 県庁前から三重交通G スポーツの杜 伊勢まで (42.195km)

(コ)スポーツ顕彰事業

- ・三重県体育協会表彰 (国民体育大会表彰含む)

(サ) スポーツ安全保険普及事業

- a. スポーツ安全保険加入促進事業
- b. スポーツ活動等の普及奨励及び事故防止の推進事業

(シ) 加盟団体との連携強化

第18回三重県スポーツ人の集い

(11月に開催予定の第75回国民体育大会解団式後に予定)

イ. 施設利用促進事業(公益目的事業2)

スポーツ教室をはじめとする講座を開催し、スポーツ及び青少年育成を推進するため施設を広く提供し、県民のスポーツ振興を推進する。

(ア) 指定管理施設の利用促進

- a. 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿利用促進事業(三重県営鈴鹿スポーツガーデン)
- b. 三重交通G スポーツの杜 伊勢利用促進事業(三重県営総合競技場)
- c. 三重県立鈴鹿青少年センター施設利用促進事業
- d. 三重県営松阪野球場施設利用促進事業

施設の健全な管理運営と利用促進に努めるため、利用者が安全に利用できる環境づくりとリスク管理を行い、サービスの向上に努めるとともに、多くの県民が参加できる多種多様なプログラムのスポーツ教室及び研修事業を実施すると共に、県民にスポーツ活動の場を提供する施設の周知を図るため、施設の名称を冠した大会及び無料開放イベント「フェスタ」などを開催する。

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び伊勢は、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」の会場地として、また、三重県営松阪野球場は「三重とこわか国体」の会場地となっていることから、トップアスリートから一般スポーツ愛好者の皆さんが最高のパフォーマンスを発揮できる環境整備に努めていく。

特に、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿、三重交通G スポーツの杜 伊勢、三重県営松阪野球場では、チームみえ国体選手の地の利を活かすため、国体に向けた強化合宿に最大限の配慮を行う。

(イ) 宿泊施設の運営及び利用促進事業(スポーツマンハウス鈴鹿施設利用促進事業)

- ・スポーツマンハウス鈴鹿利用促進事業

本協会の直営により、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿を大会や合宿などで利用する方の利便を図るため、価格を抑えた合宿パックの導入やアスリート向けの栄養を考えた食事の提供を図り、両施設の利用促進と収益の確保に努めていくと共に、一般利用者やファミリー向けのパックについても検討を進めていく。

なお、スポーツマンハウス鈴鹿のオープンから11年が経過し、設備についても老朽化していくことから、計画的な維持管理と設備更新と、ホテル運営を本職とする委託先の開拓も進めていく。

(2) 収益事業

ア. スポーツ施設等の利便性を向上させる事業

指定管理者として指定を受けた施設の利便性の向上及び利用者のサービス向上のための事業を実施する。

(ア) 自動販売機設置事業

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿、三重交通G スポーツの杜 伊勢、三重県立鈴鹿青少年センター、三重県営松阪野球場

イ. その他公益目的事業の推進に資する事業

本協会の事業目的に沿った事業推進及び情報発信並びにエネルギー利用の推進をしておくため、次の事業を実施する。

(ア) 広告事業

(イ) 太陽光発電事業

2. 法人運営

ア. 法人の基盤を整備することで、公益法人としての活動推進

(ア) 機能的な本協会の組織運営

評議員会、理事会、専門委員会の開催

(イ) 公益財団法人日本スポーツ協会との連携強化

(ウ) 都道府県体育・スポーツ協会連合会事業の開催及び情報交換

(エ) 東海各県体育・スポーツ協会との連携と情報交換

(オ) 事務局組織の整備・強化

(カ) 公益法人制度への対応

法律に基づく定期提出書類等の整備

イ. 国体開催を控えた各種会議等の諸準備

(ア) 都道府県体育協会職員研修会の開催

(イ) ドクターズミーティング開催準備

(ウ) 国体開催に係る各種諸会議の準備

ウ. 財政の充実

(ア) 賛助会員の募集

(イ) 寄付金の募集

(ウ) バナー広告及び刊行物への広告協賛の募集

(エ) 本協会資金運用基準による資産の安全・効率的な運用

(オ) 本協会の事業目的の達成のため、収益事業を実施することで財政補完を行う。

エ. 広報活動の推進

公益法人の透明性が求められる中、本協会の事業内容や財務諸表をホームページにより公開する。

また、県内のアスリートやスポーツ団体の活躍を取り上げ、情報発信の内容をさらに充実させる。(県体協広報誌の発刊)